

浜の活力再生プラン  
令和 7～11 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	四日市市地域水産業再生委員会 ID1118012
代表者名	川村 誠（四日市市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	四日市市漁業協同組合、四日市市
オブザーバー	三重県津農林水産事務所水産室

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>四日市市地域の5漁村地区 四日市市漁業協同組合所属正組合員32名（機船船びき網漁業3経営体、小型機船底びき網漁業13経営体等） （令和 6 年 3 月時点）※複数漁業種類での兼業有り。</p> <p>※策定時点で対象となる漁業者数も記載。</p>
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当該地域は、伊勢湾の北東部に位置し、5漁村地区からなる広域の漁業地域であり、一級河川である鈴鹿川及びその派川の河口域に浅海域を有し、栄養塩に富んだ高い生産力を有する海域である。この海域では、イワシ・イカナゴ等を対象とした機船船びき網漁業、アサリ等の貝類、エビ、カニ類等を対象とした小型機船底びき網漁業が主に行われている。</p> <p>しかし近年は、資源の大きな変動と漁場環境の悪化に伴う資源量の減少が続いており、さらに、小型機船底びき網漁業では貧酸素水塊発生等による底魚資源の減少が顕著である。</p> <p>このことに加え、全般共通的には魚価が低迷する中で燃油及び漁業資材の高騰が経営の三重苦となる状況が長期間続いており、年々漁業経営は厳しい状況となっている。さらに、高齢化率も高く、生産力が低下しており、持続的かつ安定的な漁業経営への改善が不可欠なものとなっている。</p> <p>漁業者は、近年の急激な資源減少を危機と感じ、自主的に資源管理や資源増殖の取組及び漁場環境の改善に取り組んではいるものの、資源の劇的なV字回復の兆しが早急に見込めないこと、さらに漁業後継者も新規就業も少なく、漁業経営の不安定化及び漁業者の生活困難な状態が続き、将来への不安感が増幅している状況になっている。</p> <p>このため、資源の安定増大と生産効率化、生産技術の高度化、省エネによるコスト削減、労働作業省力化、対面直接販売等の流通販売促進による漁業収益の向上と地域漁業の経営安定化が漁村・漁業活性化に最重要となっている。</p> <p>四日市市地域の漁村の再生は、漁村地域の人口減少と担い手後継者不足などへの対応が漁村地域の存亡をかけた喫緊の課題となっている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

四日市市は全国的に有名な陶器の「萬古焼き」が歴史的に地場産業として発展している。最近では、全国的に都市部でも土鍋を使った萬古焼きの「陶器釜飯」や土鍋料理が若い世代から高齢者に人気が高くなっており、地産他消の安全で安心な地元魚介類を使った炊き込みご飯や海鮮鍋など魚食普及への新たな展開が期待されている。

四日市市地域の創生には漁村活性化の礎となる持続的な水産業の安定的発展が必須条件になってきているが、今後、漁業者高齢化で廃業等による組合員減少、担い手不足から協同組合運営の悪化が懸念されており、漁村コミュニティによる文化継承、国土保全等の伝統的・社会的・文化的役割を果たすべき機能維持保全を再浮揚させることが必要となってきている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### 1 漁業収入向上のための取組

#### (1) 機船船びき網漁業

- ・漁業者の自主的な資源管理ルールに基づき、操業開始日や操業時間等を遵守・徹底することで、イワシ類の資源量・漁獲量を安定させることにより、所得の維持・安定を図る。
- ・水産加工業者との情報交換を行い餌用の冷凍保管庫の受入余力を勘案した操業制限等を実施することで、マイワシの不漁の状況にあっても単価の安定・向上を図る。
- ・マイワシ不漁の状況を踏まえた食用向け鮮魚出荷に取り組み、付加価値向上を図る。
- ・市内製氷業者の廃業に対応するため、製氷機の整備による氷の安定供給を図る。

#### (2) 小型機船底びき網漁業、刺網漁業、カゴ漁業

- ・漁業者の自主的な資源管理ルールに基づく操業日数や漁獲の制限等を遵守・徹底することで、底魚（カレイ、コチ等）、甲殻類（ガザミ、クルマエビ等）、貝類（アサリ、ハマグリ等）の資源量を安定させ、漁獲量を安定させることにより、所得の維持・安定を図る。
- ・漂流漂着物・海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘による漁場の環境改善の取組や干潟・浅場のアサリ稚貝の放流場所としての活用により、主に二枚貝類の資源回復を図る。
- ・ガザミ・ヒラメ・カレイの種苗放流やアサリの移植放流により資源増大を図る。
- ・抱卵ガザミの再放流により、資源保護の機運醸成と資源増大を図る。
- ・対面直接販売等を行い、魚食普及や低・未利用魚の販売や卸売市場より高い単価で販売できること等により、漁業者の収入向上を図る。

#### (3) 新たな漁業等への取組

- ・わかめ養殖、かき養殖など、新たな漁業に取り組む。
- ・漁協による直販に取り組み、高単価での取引により漁業者の手取りを増やすことで、漁業所得の向上を図る。

### 2 漁業コストの削減のための取組

- ・燃油コスト削減のために、減速航行、船底清掃等により燃油使用量の削減を図る。
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進による経営安定を図る。

### 3 漁村の活性化のための取組

- ・環境学習や放流イベント等の実施により交流人口の拡大や地元水産業の理解促進に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

三重県漁業調整規則（第36条 アサリ及びハマグリ殻長制限）  
三重県漁業調整規則（第12条 許可等の基準）  
三重県資源管理指針（管理の方向）  
三重県アサリ資源管理マニュアル（県水産研究所：資源管理の取組方法）  
自主規制 アサリ水揚げ上限の設定（1日当たり50kg/1人、80kg/2人）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）3.1%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・イカナゴについては、県の普及指導員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、資源調査に取り組むとともに、解禁された際には、日々の操業実績等の科学的データ分析に基づき残存資源尾数の管理を行う等、資源管理に取り組む。</li><li>・イワシ類については、同業者組合所属の漁業者間で協議し、自主的な操業ルールとして操業開始日や操業時間等を設定することによる資源管理に取り組む。</li><li>・水産加工業者との情報交換による受入余力を勘案した操業制限等の実施については、イワシ類の資源状況の悪化を踏まえ、資源の有効活用につながるよう取組の見直し・必要に応じた改善を行い、単価の安定・向上を図る。</li><li>・マイワシの食用向け鮮魚出荷については、二枚貝類等と組み合わせた出荷を検討するなど、イワシ類の資源状況が悪化しても商流が途絶えない手法を検討する。</li><li>・市内製氷業者の廃業に対応するため、製氷機の整備による氷の安定供給について検討する。</li></ul> <p>2. 小型機船底びき網漁業、刺網漁業、カゴ漁業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者の自主的な資源管理ルールに基づく操業日数や漁獲の制限等を遵守・徹底し、底魚（カレイ、コチ等）、甲殻類（ガザミ、クルマエビ等）、貝類（アサリ、ハマグリ等）の資源量・漁獲量の安定を図る。</li><li>・漂流漂着物・海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘を行うことにより、水産資源の生育環境の改善による二枚貝類の資源増大を図る。特に、取組開始から間もない海底耕耘については、実施の区域や手法についての見直し・必要に応じた改善を行う。</li><li>・干潟・浅場の造成箇所の周辺海域を種苗放流や移植放流の場所として活用し、二枚貝類資源の増加を図る。</li><li>・ガザミ、ヒラメ等の種苗放流、アサリの移植放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源の維持・増大を推進する。</li><li>・富洲原地区では、一般の方が自由に参加できる対面直接販売所を週2回開設しており、本直販所での低・未利用魚を含めた直接販売を通じて、地元水産物の消費拡大に取り組む。</li></ul> <p>3. 新たな漁業等への取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・わかめ養殖の試験養殖を継続し、技術の向上を図るとともに、漁場の選定等の事業化に向けた調整を行う。</li><li>・かき養殖など、新たな漁業の開拓に向けた情報収集や漁場の選定に取り組む。</li><li>・漁協による直販について販売先や課題等を検討する。</li></ul>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティーネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習や放流イベント等の実施による交流人口の拡大や地元水産業への理解促進に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）4.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機船船びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴについては、県の普及指導員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、資源調査に取り組むとともに、解禁された際には、日々の操業実績等の科学的データ分析に基づき残存資源尾数の管理を行う等、資源管理に取り組む。</li> <li>・イワシ類については、同業者組合所属の漁業者間で協議し、自主的な操業ルールとして操業開始日や操業時間等を設定することによる資源管理に取り組む。</li> <li>・水産加工業者との情報交換による受入余力を勘案した操業制限等の実施については、見直し結果を踏まえて取り組むことで資源の有効利用を推進し、単価の安定・向上を図る。</li> <li>・マイワシの食用向け鮮魚出荷については、二枚貝類等と組み合わせた出荷など前年度の検討結果を踏まえた出荷先の開拓・出荷の試行に取り組む。</li> <li>・氷の安定供給のため、製氷機の整備について計画を策定する。</li> </ul> </li> <li>2. 小型機船底びき網漁業、刺網漁業、カゴ漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の自主的な資源管理ルールに基づく操業日数や漁獲の制限等を遵守・徹底し、底魚（カレイ、コチ等）、甲殻類（ガザミ、クルマエビ等）、貝類（アサリ、ハマグリ等）の資源量・漁獲量の安定を図る。</li> <li>・漂流漂着物・海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘については、前年度の見直し結果を踏まえて取組を実施し、水産資源の生育環境の改善による二枚貝類の資源増大を図る。</li> <li>・干潟・浅場の造成箇所の周辺海域を種苗放流や移植放流の場所として活用し、二枚貝類資源の増加を図る。</li> <li>・ガザミ、ヒラメ等の種苗放流、アサリの移植放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源の維持・増大を推進する。</li> <li>・富洲原地区では、一般の方が自由に参加できる対面直接販売所を週2回開設しており、本直販所での低・未利用魚を含めた直接販売を通じて、地元水産物の消費拡大に取り組む。</li> </ul> </li> <li>3. 新たな漁業等への取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかめ養殖の養殖技術の向上や販路の検討を進める。</li> <li>・かき養殖に試験的に取り組む。</li> <li>・漁協による直販について販売先や課題等を検討する。</li> </ul> </li> </ol>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティーネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習や放流イベント等の実施による交流人口の拡大や地元水産業への理解促進に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）6.6%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機船船びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴについては、県の普及指導員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、資源調査に取り組むとともに、解禁された際には、日々の操業実績等の科学的データ分析に基づき残存資源尾数の管理を行う等、資源管理に取り組む。</li> <li>・イワシ類については、同業者組合所属の漁業者間で協議し、自主的な操業ルールとして操業開始日や操業時間等を設定することによる資源管理に取り組む。</li> <li>・水産加工業者との情報交換による受入余力を勘案した操業制限等の実施については、見直し結果を踏まえて取り組むことで資源の有効利用を推進し、単価の安定・向上を図る。</li> <li>・マイワシの食用向け鮮魚出荷については、前年度の取組を検証した上で継続するとともに、販路の拡大等に取り組む。</li> <li>・氷の安定供給のため、製氷機を整備する。</li> </ul> </li> <li>2. 小型機船底びき網漁業、刺網漁業、カゴ漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の自主的な資源管理ルールに基づく操業日数や漁獲の制限等を遵守・徹底し、底魚（カレイ、コチ等）、甲殻類（ガザミ、クルマエビ等）、貝類（アサリ、ハマグリ等）の資源量・漁獲量の安定を図る。</li> <li>・漂流漂着物・海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘については、前年度の見直し結果を踏まえて取組を行うことにより、水産資源の生育環境の改善による二枚貝類の資源増大を図る。</li> <li>・干潟・浅場の造成箇所の周辺海域を種苗放流や移植放流の場所として活用し、二枚貝類資源の増加を図る。</li> <li>・ガザミ、ヒラメ等の種苗放流、アサリの移植放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源の維持・増大を推進する。</li> <li>・富洲原地区では、一般の方が自由に参加できる対面直接販売所を週2回開設しており、本直販所での低・未利用魚を含めた直接販売を通じて、地元水産物の消費拡大に取り組む。</li> </ul> </li> <li>3. 新たな漁業等への取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかめ養殖の養殖技術の向上や販路の検討を進める。</li> <li>・かき養殖に試験的に取り組む。</li> <li>・漁協による直販について、検討結果を踏まえ、試験的な販売に取り組む。</li> </ul> </li> </ol>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティーネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習や放流イベント等の実施による交流人口の拡大や地元水産業への理解促進に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）8.4%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機船船びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴについては、県の普及指導員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、資源調査に取り組むとともに、解禁された際には、日々の操業実績等の科学的データ分析に基づき残存資源尾数の管理を行う等、資源管理に取り組む。</li> <li>・イワシ類については、同業者組合所属の漁業者間で協議し、自主的な操業ルールとして操業開始日や操業時間等を設定することによる資源管理に取り組む。</li> <li>・水産加工業者との情報交換による受入余力を勘案した操業制限等の実施については、見直し結果を踏まえて取り組むことで資源の有効利用を推進し、単価の安定・向上を図る。</li> <li>・マイワシの食用向け鮮魚出荷を継続するとともに、販路の拡大等に取り組む。</li> <li>・適切な施氷による鮮度保持を推進する。</li> </ul> </li> <li>2. 小型機船底びき網漁業、刺網漁業、カゴ漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の自主的な資源管理ルールに基づく操業日数や漁獲の制限等を遵守・徹底し、底魚（カレイ、コチ等）、甲殻類（ガザミ、クルマエビ等）、貝類（アサリ、ハマグリ等）の資源量・漁獲量の安定を図る。</li> <li>・漂流漂着物・海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘については、前年度の見直し結果を踏まえて取組を行うことにより、水産資源の生育環境の改善による二枚貝類の資源増大を図る。</li> <li>・干潟・浅場の造成箇所の周辺海域を種苗放流や移植放流の場所として活用し、二枚貝類資源の増加を図る。</li> <li>・ガザミ、ヒラメ等の種苗放流、アサリの移植放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源の維持・増大を推進する。</li> <li>・富洲原地区では、一般の方が自由に参加できる対面直接販売所を週2回開設しており、本直販所での低・未利用魚を含めた直接販売を通じて、地元水産物の消費拡大に取り組む。</li> </ul> </li> <li>3. 新たな漁業等への取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかめ養殖の養殖技術の向上や販路の検討を進める。</li> <li>・かき養殖の養殖技術の向上や販路の検討を進める。</li> <li>・漁協による直販について、試験販売の結果を踏まえて必要な見直しを行う。</li> </ul> </li> </ol>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティーネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習や放流イベント等の実施による交流人口の拡大や地元水産業への理解促進に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機船船びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴについては、県の普及指導員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、資源調査に取り組むとともに、解禁された際には、日々の操業実績等の科学的データ分析に基づき残存資源尾数の管理を行う等、資源管理に取り組む。</li> <li>・イワシ類については、同業者組合所属の漁業者間で協議し、自主的な操業ルールとして操業開始日や操業時間等を設定することによる資源管理に取り組む。</li> <li>・水産加工業者との情報交換による受入余力を勘案した操業制限等の実施については、見直し結果を踏まえて取り組むことで資源の有効利用を推進し、単価の安定・向上を図る。</li> <li>・マイワシの食用向け鮮魚出荷については、前年度の取組を検証した上で継続するとともに、販路の拡大等に取り組む。</li> <li>・適切な施氷による鮮度保持を推進する。</li> </ul> </li> <li>2. 小型機船底びき網漁業、刺網漁業、カゴ漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の自主的な資源管理ルールに基づく操業日数や漁獲の制限等を遵守・徹底し、底魚（カレイ、コチ等）、甲殻類（ガザミ、クルマエビ等）、貝類（アサリ、ハマグリ等）の資源量・漁獲量の安定を図る。</li> <li>・漂流漂着物、海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘については、前年度の見直し結果を踏まえて取組を行うことにより、水産資源の生育環境の改善による二枚貝類の資源増大に取り組む。</li> <li>・干潟・浅場の造成箇所の周辺海域を種苗放流や移植放流の場所として活用し、二枚貝類資源の増加を図る。</li> <li>・ガザミ、ヒラメ等の種苗放流、アサリの移植放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源の維持・増大を推進する。</li> <li>・富洲原地区では、一般の方が自由に参加できる対面直接販売所を週2回開設しており、本直販所での低・未利用魚を含めた直接販売を通じて、地元水産物の消費拡大に取り組む。</li> </ul> </li> <li>3. 新たな漁業等への取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかめ養殖の養殖技術の向上や販路の拡大を進める。</li> <li>・かき養殖の養殖技術の向上や販路の拡大を進める。</li> <li>・漁協による直販の取組を継続する。</li> </ul> </li> </ol>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティーネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習や放流イベント等の実施による交流人口の拡大や地元水産業への理解促進に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・貝類や底魚等の資源増大への取組や新たな漁業の試験的な取組が効果的に実施できるように、県、市、研究機関、関係漁協等との情報共有及び連携を推進する。</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業で実施する海底耕耘や貝類着底促進、漂着物除去、環境学習に市、地元環境活動団体と連携して取り組む。</li> </ul>
---

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は毎年度8月に会員会議を開催し、前年度の取組結果・改善点等を審議し、次年度の取組の改善等につなげる。</p>
---

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

##### (3) 所得目標以外の成果目標

###### ① 所得向上の取組に係る成果目標

移植放流、種苗放流、生息 環境の改善等の取組による アサリ水揚量の増加	基準年	令和3～5年度 平均：	5, 523	kg
	目標年	令和11年度：	6, 075	kg

###### ② 漁村活性化の取組に係る成果目標

環境学習やイベントの開催 による情報発信	基準年	令和5年度：	3	回
	目標年	令和11年度：	6	回

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① 所得向上の取組に係る成果目標 過去3年間（令和3年度～5年度）におけるアサリ平均水揚量5,523kgを基準値とした。 アサリの移植放流や種苗放流、生息環境の改善の取組を進めることで、毎年2%ずつ5年間で10%の向上をめざす。</p> <p>② 漁村活性化の取組に係る成果目標 基準年（令和5年度）の開催回数（環境学習2回、放流イベント1回）を基準値とした。 市、地元環境活動団体と連携した取組を進めることで情報発信の機会の増加をめざす。</p>
---

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 (国)	共同利用施設の整備を行い、経費削減を図る
競争力強化型機器導入 緊急対策事業 (国)	生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器の導入支援を推進する
漁場生産力・水産多面的 機能強化対策事業 (国)	漂流漂着物、海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘を行うことにより干潟・浅場の環境改善を図る
漁業経営セーフティ ネット構築事業 (国)	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る
水産物供給基盤機能保 全事業 (国)	漁港施設の保全により、漁労環境の改善を図る
水産環境整備事業 (国)	干潟・浅場の整備、調査等を行い、漁場環境の保全を図る